

市報 さかいみなと

2

No.1199



地域防災力の要 消防団

境港市消防団による出初式が、1月10日(日)に大正町の隠岐汽船乗り場で行われ、市内6つの分団から約70人の消防団員が参加しました。

消防団員の行進のあと、サイレンの合図とともに、境水道に向けて力強く一斉放水を行いました。

地域防災力が重視されている今日、消防団の皆さんは、地域防災の要として、大きな役割を担っています。また、消防団では団員を募集しています。「大切な人、大切なまちを守りたい」というあなたの想いを消防団活動に活かしてみませんか。

内 容

- 確定申告のお知らせ・・・P 2～3
- 国民健康保険費特別会計が危ない・・・P 4～5
- がん検診のお知らせ・・・P 6
- マイナンバー制度のお知らせほか・・・P 7
- 情報あらかると・・・P 8～9
- お知らせ・催し物スケジュール・・・P10～19
- フォトニュース・保健だより・・・P20～21
- おさかなレシピ・くらしの相談日・・・P22

確定申告が始まります

◎とき 2月16日(火)～3月15日(火) ※土・日は除く
午前9時～正午、午後1時～5時 (受付：午前8時30分～午後4時)

◎ところ 市民会館第1会議室(2階)

※会場開設期間中、税務課の窓口では申告相談を実施しておりません。
(作成済の申告書の提出のみ受け付けます。)

所得税の確定申告

多くの給与所得者の所得税は、年末調整で精算されていますので、確定申告の必要はありませんが、次の人は、申告が必要です。

◇事業所得や不動産所得などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える人

◇土地や建物などの資産を売却した人

◇給与所得者で次の①～③に該当する人

①給与の年収が2千万円を超える人

②2力以上から給与などの支払いを受けている人

③給与以外の所得金額の合計額が20万円を超える人など

※20万円を超えない場合でも、市県民税の申告は必要です。

【所得税における年金所得者の確定申告不要制度について】

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

※この場合であっても、所得税

の還付を受けるための確定申告書は提出することができます。

【確定申告をすれば税金が戻る人】

平成27年中に次のような事由がある人は、申告すれば所得税が戻る場合があります。

①火災や震災、風水害、盗難などの被害を受けたとき(雑損控除)

※シロアリ駆除以外は米子会場での申告となります

②病気などで多額の医療費を支払ったとき(医療費控除)

③都道府県・市区町村などへの寄附をしたとき(寄附金控除)

④金融機関などから住宅資金を借入れ、家屋の新築、購入または増改築をしたとき(住宅借入金等特別控除)

⑤勤めを年の途中でやめて再就職していないとき

市・県民税の申告

平成28年1月1日現在、境港市に住所がある人は市・県民税の申告が必要です。

平成27年中に収入が全くない人や、非課税所得(遺族・障害年金等)のみの人でも、各種保険料(税)の算定やサービスを受けるために申告が必要な場合があります。

ただし、次に該当する人などは申告の必要がありません。

①所得税の確定申告をする人

②給与所得のみ、もしくは公的年金等に係る所得のみの人で、給与・公的年金等の支払先などから市役所へ支払報告がなされている人など

【市・県民税の申告をすれば税金が安くなる人】

市・県民税の申告の必要がない人でも、次に当てはまるときは市・県民税の申告をすれば、平成28年度市・県民税が安くなる場合があります。

・給与や公的年金等に係る所得のみの人で、「源泉徴収票」に記載されていないが、該当する控除があるとき

※市・県民税が安くなる事によって、各種保険料(税)やサービスの負担金等も連動して変化する場合があります。

米子会場での申告

次の①～⑤に該当する人は、市民会館の申告相談では対応できません。米子税務署が開設する米子会場へお出掛けください。(米子会場は所得税だけでなく、贈与税や消費税等を含め、市・県民税の申告以外の全ての

申告に対応しております。)

①青色申告の人

②土地、建物、株式等の売却などで分離課税の対象となる人

③家屋の新築や購入または増改築をされて次の控除を受ける人

・特定増改築等住宅借入金等特別控除

・住宅耐震改修特別控除

・住宅特定改修特別税額控除

・認定住宅新築等特別税額控除

④雑損控除(シロアリ駆除を除く)

▼米子会場

米子コンベンションセンター

▼受付日時

2月16日(火)～3月15日(火)

午前9時～午後4時

※土・日を除く

申告に関する大切なお知らせ

昨年まで税務署が実施していた「e・tax体験コーナー」は廃止されました。e・taxでの申告には押印が不要ですが、今年の市民会館ではe・taxでの申告は出来ませんので、必ず印章が必要となります。忘れずにお持ちください。

ぜひ一度、インターネットでご覧ください

確定申告関連情報や申告様式などの情報が満載のホームページが開設されています。

確定申告書等作成コーナーを利用すると、自宅でスムーズに申告書が作成でき、郵送（米子税務署）や持参（市民会館、米子税務署）で提出できます。

▼国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

また、市・県民税についても申告書の様式や記載例をホームページに公開しています。ご自宅で作成したい人はご覧ください。

▼市ホームページ
「市・県民税申告（ネット）」
<https://www.city.sakainin.atolg.jp/index.php?view=106677>

▶問い合わせ先

- ◇米子税務署
(☎32-4121)
- ◇税務課市民税係
(☎47-1017)

確定申告に必要なもの

申告書やお知らせはがき（税務署から届いている人のみ）

印章（スタンプ印不可）

所得額がわかるもの

- ①給与所得や公的年金に係る雑所得がある人
⇒ 源泉徴収票
- ②個人年金や講演料などの雑所得、保険の満期返戻金や一時金などの一時所得がある人
⇒ 支払調書などの支払いの明細がわかるもの
- ③事業所得などがある人
⇒ 帳簿書類、収支内訳書（会場での作成には大変時間を要します。順番待ちの人も多くいらっしゃいますので、事前の作成にご協力下さい。）
※平成26年1月から帳簿の記載と保存が義務付けられています。

控除額がわかるもの

- ①社会保険料控除を受ける人
⇒ 健康保険料などの支払い額がわかるもの
※国民年金保険料の支払いがある人は社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の添付が必要です。
- ②生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人
⇒ 支払い保険料などの証明書
- ③本人および控除対象配偶者、扶養親族で障害者控除を受ける人
⇒ 障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書など

【障害者控除対象者認定書について】

平成27年12月31日現在で65歳以上であり、介護保険の要介護認定を受けている人が申請にすることにより交付されます。

要件・申請等に関しては、長寿社会課（☎47-1039）までお問い合わせください。

④医療費控除を受ける人

- ⇒ 平成27年1月1日から12月31日の間に支払った医療費の領収書等、保険金などで補てんされる金額がある場合はその金額がわかるもの（必ず集計をしておいてください）
※医療費の明細書（兼領収書用封筒）は申告会場、税務課窓口にあります。必要な人はお求めください。

⑤寄附金控除を受ける人

- ⇒ 寄附金の内容がわかる領収書など

【ふるさと納税ワンストップ特例制度をご利用の人へ】

ふるさと納税ワンストップ特例制度をご利用の人は、原則、申告不要で寄附金税額特別控除（住民税）が受けられます。

申告書を提出すると、特例申請は無効となりますので、必ず特例分を含めた全ての寄附金の証明書をご持参下さい。

⑥住宅借入金等特別控除を受ける人（詳しくは市報1月号、国税庁ホームページ等でご確認ください。）

申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など（還付の場合）

国民健康保険費特別会計が危ない！

平成27年度決算見込

赤字額
1億円

◆◆ 増え続ける赤字 ◆◆

毎年、厳しい財政状況が続いている国民健康保険費特別会計（国保会計）では、平成27年度決算で、1億円を超える赤字になる見込みです。今後も、さらに厳しい状況が続くことが見込まれています。

医療費の増
収入額の減

◆◆ 赤字の主な原因は ◆◆

- ① 高齢化の進展や生活習慣病、医療の高度化などにより、医療費が年々増加しています。
- ② 所得の低い人の割合が年々増加し、保険税収入額が減少しています。

累積赤字
2億8千万円

◆◆ 赤字解消に向けて ◆◆

赤字の増大は、国保会計だけでなく境港市の財政全体に大きな影響を及ぼしています。近年では、一般会計から平成25年度に約7,500万円、平成26年度に約5,200万円の法定外の繰入れを実施し、赤字の解消を図りました。

けれども、平成27年度決算では1億円を超える赤字が見込まれ、このままでは、平成29年度末には累計で約2億8千万円の赤字が予想されます。国保加入者の皆さんには、保険税の納期内納付や医療費節減へのご理解・ご協力をお願いします。

今後も引き続き、

1. 滞納整理等を強化し、収納率の向上を図ります。
2. ジェネリック医薬品の利用促進を図るとともに、レセプト点検を強化するなど、医療費の適正化を図ります。
3. 全国健康保険協会と連携して、がん検診や特定健診・特定保健指導の受診率向上を図るとともに、レセプトデータや健診データを活用した効果的な保健事業により健康なまちづくりを進め、医療費の削減に取り組みます。

県内4市の「一人当たり医療費」を比べてみました。

【平成26年度】

	1人当たり医療費	県内順位	境港市との差額
鳥取市	340,577円	17位	▲94,380円
米子市	362,483円	12位	▲72,474円
倉吉市	348,275円	16位	▲86,682円
境港市	434,957円	2位	

- ◆ 境港市の1人当たり医療費は434,957円（県内2位）と県内でも突出して高くなっています。境港市の国保加入者は、現在約7,800人で、仮に1人当たり医療費が米子市並みになれば、医療費全体で約5億6千万円の削減が可能になります。

現在、保険税の引き上げを検討しています。

- ◆ 境港市の保険税の収入は、毎年6億円前後で頭打ち状態です。でも、医療費は毎年増え続け、平成26年度には約30億円となり、国保財政は破綻寸前です。
- ◆ このため、平成29年度末までに見込まれる約2億8千万円の赤字解消を目的に、現在、平成28年度からの国保税の引き上げを検討しています。

「保険税を上げない」ためには「医療費の削減」が必要です。

- ◆ 平成30年度から国民健康保険は制度改正により、都道府県が財政運営を行うこととなりますが、一方で、これまでのように市町村が独自に行ってきた一般会計からの法で定められた以外の繰り入れは行うことができなくなるので、赤字額はすべて国保税で賄わなければなりません。今後も、さらに厳しい国保財政の運営が予想されます。
- ◆ 1人が年間1万円（3割負担の場合なら、患者負担額は3千円）の医療費を節減すると、全体で年間7,800万円の医療費が削減できます。

「すぐにできる、みんなでできる」医療費節減のコツ！

年に1度は健康診断を受けましょう

- ◆ 特定健診やがん検診を受診し、自分の体のことを把握しましょう。病気の早期発見によって、重症化や医療費の増加を防ぐことが期待できます。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

- ◆ 病院や薬局からもらう薬には、新薬（先発薬）のほかに成分や効き目が同等で低価格の後発医薬品（ジェネリック医薬品）があります。ジェネリック医薬品を利用すると、医療費の総額や自己負担が安くなります。受診の時、医師にジェネリック医薬品を処方してもらうよう伝え、ジェネリック医薬品の利用促進を心がけましょう。

薬は必要な分だけもらいましょう

- ◆ 飲み忘れのお薬が大量にある場合は、医師または調剤薬局に相談しましょう。残薬を調整してもらうことで、無駄な薬の処方や飲み誤りを防げます。

重複・多受診をやめましょう

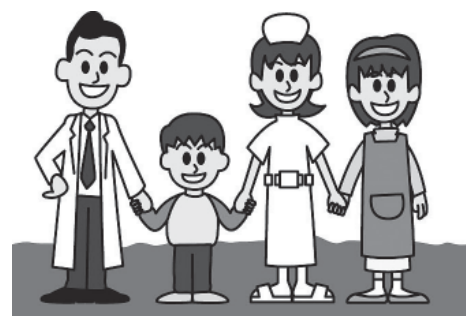
- ◆ ひとつの病気で複数の病院を受診すると、受診するたびに初診料がかかり、医療費が多くかかります。また、何度も検査や処置・投薬などを行うので、かえって体に負担をかけてしまう場合があります。医師と相談し、適切な受診をお願いします。

時間外や休日の受診は避けましょう

- ◆ 時間外や休日の診療には、割増料金がかかります。緊急性が高いのかどうか、よく考えて受診しましょう。

▶問い合わせ先

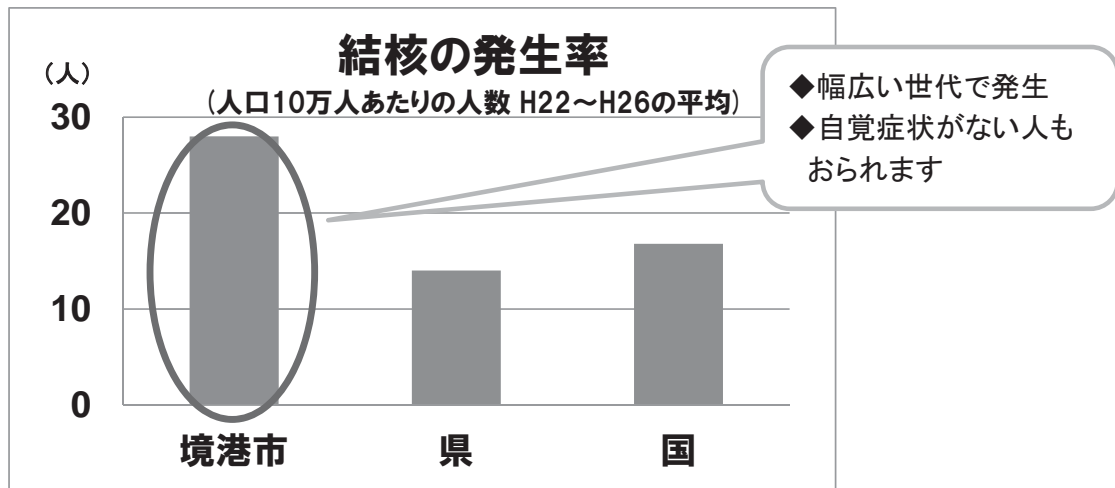
市民課保険年金係 (☎47-1036)



あなたとあなたの周りの人は

今年度の「結核・肺がん検診」はお済みですか？

境港市では肺がんにかかる人の割合が高い（全国比 男 1.2 倍 女 1.5 倍※ H18～22 年の平均）ですが、結核の発生率も高い状況が続いています。



結核は感染症のため、ひとりでなく、みんなが毎年検診を受けることで感染の広がりを防ぐことに繋がります。

今年度、まだ「結核・肺がん検診」を受けてない人が周りにおられましたら、受診を勧めていただくよう、お願いします。

結核・肺がん検診（検診車）のお知らせ

今年度、市の「結核・肺がん検診（検診車）」を受けられる最後の機会です

- ▶と き 2月21日（日） 午前9時～11時
※上記の時間内に直接おこしてください。（予約不要）
- ▶と ころ 保健相談センター
- ▶対 象 40歳以上の市民 ▶持参するもの がん検診受診券

検診車日程以外に、平日、済生会境港総合病院でも受診できます。
（※済生会に直接予約が必要です）

無料

その他の検診についても、まだ受診されていない場合は、2月29日（月）までに、市内医療機関でお受けください。

※乳・子宮がん検診は、米子市の医療機関でも受診できます。

【問い合わせ先】 健康推進課（☎47-1043）

マイナンバー制度のお知らせ



個人番号カードの交付を申請された人へ

個人番号カードは、2月から交付を開始していますが、国のカード作成に日数を要しています。交付の準備ができた人には、市役所から「個人番号カード交付通知書」を郵送しています。今しばらくお待ちください。

なお、市役所での交付手続きには多少時間を要します。時間に余裕を持ってお越しください。

詳しい受け取り方法等については、市報1月号または市ホームページをご覧ください。



個人番号カード（表）



個人番号カード（裏）



カード交付の臨時窓口について

通知カードおよび個人番号カードの交付のため、下記の日程で臨時交付窓口を開設します。受け取りを希望される人は、事前に電話で受け取り時間を予約してください。

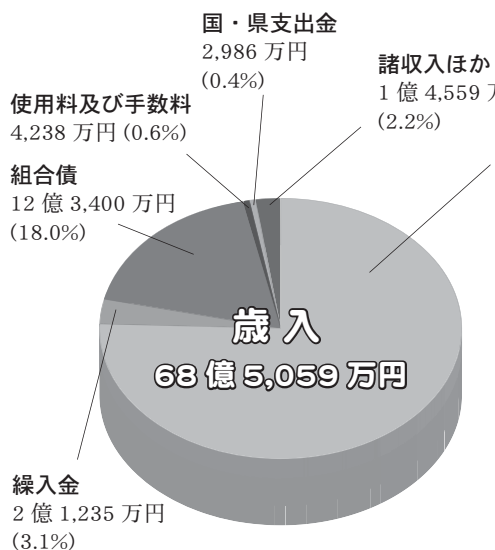
- ▶とき 2月21日（日） 午前9時～午後5時
- ▶ところ 市民課窓口
- ▶対象者 通知カード …… 通知カードをまだ受け取っていない人
個人番号カード …… 個人番号カード交付通知書を受け取った人
- ▶予約期限 2月19日（金）
- ▶予約・問い合わせ先 市民課市民係（☎47-1033）



平成26年度鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計 決算の概要

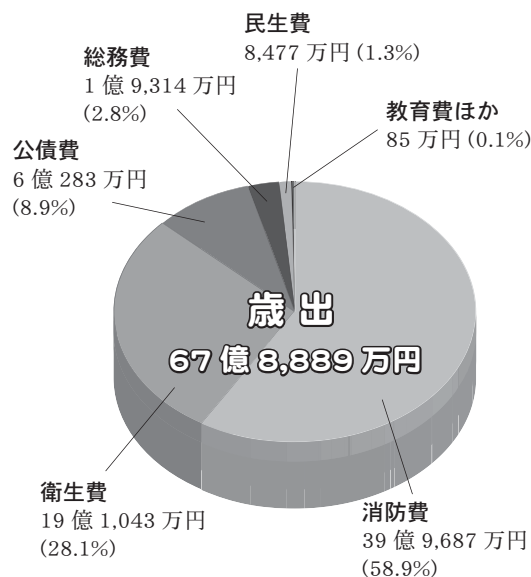
▶問い合わせ先
鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課
(☎22-7732)

平成26年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が68億5,059万円、歳出総額が67億8,889万円となり、歳入から歳出を差し引いた6,170万円は翌年度に繰り越しました。



分担金および負担金
51億8,641万円 (75.7%)
うち市町村負担金

市町村	負担金
境港市	6億8,200万円
米子市	27億4,902万円
日吉津村	1億1,633万円
大山町	4億9,549万円
南部町	3億5,027万円
伯耆町	3億5,981万円
日南町	1億8,013万円
日野町	1億3,060万円
江府町	1億2,276万円



※表中の決算額は、万単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇カーテンコール (川島なお美・鏡塚俊彦)
 - ◇「家裁の人」から君への遺言 (毛利甚八)
 - ◇わが心のジェニファー (浅田次郎)
 - ◇漁師と水産業
一漁業・養殖・流通の秘密 (小松正之)
 - ◇悲しくてもユーモアを (天瀬裕康)
 - ◇恋愛しない若者たち (牛窪恵)
 - ◇嵐 (ル・クレジオ)
 - ◇私の1960年代 (山本義隆)
 - ◇2015山陰の民力 (今井出版)
 - ◇深海でサンドイッチ (平井明日菜・上垣喜寛)
 - ◇日本でテロが起こる日 (佐藤優)
 - ◇オムツ党、走る (伊波雅子)
- 計 354 冊
- ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 (☎ 47-1099)

◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
【土・日・祝日は午後6時閉館】

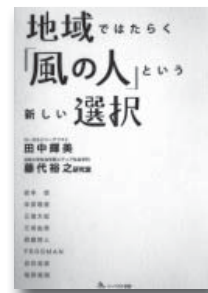
◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末

◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



奇跡の出版人 古田晃伝
塩澤実信

創業した筑摩書房をたった十年で名門出版社に押し上げ、文化に、人間に、献身的な愛情を注いだ、ある男の物語。



地域ではたらく「風の人」という新しい選択
田中輝美

「島根のおもしろい人」紹介します。地域に新たな視点をもたらす「風の人」8人に聞いたカッコイイはたらき方。



日本はなぜ核を手放せないのか
「非核」の死角
太田昌克

「非核化」を妨げてきた人々とその思惑。知られざる核の裏面史を明らかにする。



若者の戦後史
軍国少年からロスジェネまで
片瀬一男

戦前・戦後の混乱期から今日に至るまでの若者が歩んだ軌跡を描き出す。



境測候所 (明治30年代)

あの時、この今
〜写真で振り返る〜

大昔から、予期せぬ天候の変化により庶民は悩まされてきました。台風、干ばつ、冷害、風水害、雪害などです。

この天候の変化を科学的に観測して予報し、人々の生活をより豊かで安全なものにするために、明治時代に入り、函館、東京などに続いて全国の8カ所に「測候所」が開設されます。

その1つ、「境測候所」が明治16年1月1日に開設されました。今から133年前のことです。

境測候所は、最初境町大字西花屋敷2(現入船町2丁目)に建てられ、地上気象観測を開始し、山陰地区で我が国初の暴風警報などの業務を行いました。

明治22年には、測候所内に「天気予報掲示板」が設けられ、当時テレビ、ラジオはもちろん、他の

防災のための気象観測



境測候所 (平成13年)

通信施設のほとんどなかった地元民を大いに喜ばせた(市史より)ようです。

明治31年に、東本町の現在地に新築移転、その後昭和36年に新庁舎が完成し、気象観測を続けてきました。

漁船の安全操業と海難防止のための海上気象に関わる漁業無線通報も、昭和33年6月に始められています。

平成15年3月1日から、境測候所は「特別地域気象観測所」に移行し、観測を自動化するとともに無人化となりました。

創設以来、明治、大正、昭和、平成の4代にわたって観測を続けてきた境測候所のデータは、『百式拾年のあゆみ』としてまとめられています。

境港市の気象特性や災害等についての調査・解析結果も載っており、貴重な防災資料としても活用されるべきだと思います。

(市史編さん室 松本修二)

消費生活相談室です 165

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

電力の小売全面自由化

これまで、電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、2016年4月1日から始まる「電力の小売全面自由化」により、消費者が自身で小売電気事業者を選択することができるようになります。

小売電気事業者による切り替えの事前受付はすでに始まっており、相談室には電力の小売全面自由化に関連する相談もよせられています。

【事例】

知らない業者から「電気代を安くできる」と電話がかかった。数日後に説明に訪問したいと言われたが、その際自宅に上り込んで設備を確認するとも言われた。信用できるか。

【アドバイス】

- 「電気料金が今までより安くなる」と勧誘された際には、どのような条件で安くなるのか、また、契約期間が長期なものになっていないか、解約時に違約金が発生しないかなど、よく確認しましょう。
- 電力の小売自由化と直接関係のない太陽光発電システムやプロパンガス、蓄電池等の勧誘によるトラブルも発生しています。勧誘を受けた場合はその必要性についてよく考えましょう。
- 小売電気事業者は登録制です。登録業者か確認し、また、自分の居住地域が当該事業者の供給地域になっているかもあわせて確認しましょう。
- 登録事業者一覧は資源エネルギー庁のホームページに掲載されていますが、契約に際して不安を感じたりトラブルになった場合はご相談ください。

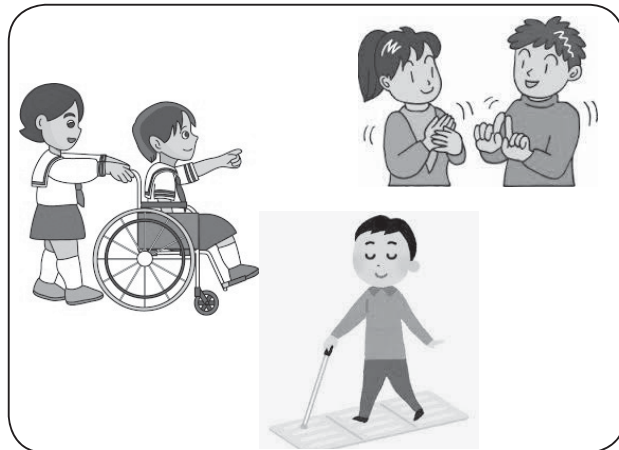
■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



みんなで拓く人権文化 150

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

障がいのある人と 障がいのない人が共生する社会へ



今年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されます。

この法律の目指すところは、障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もがお互いの人格や個性を尊重し合いながら共生する社会の実現です。では、その実現のために、私たちは何をすべきでしょうか。

まず、障がいのある人にとって、日常生活や社会生活の妨げとなる制度や慣行を改めることでしょう。また、手話や点字、音声案内など、スムーズな情報伝達方法の工夫や建造物のバリアフリー化などいろいろありますが、それにも増して一番求められるのは障がいのある人への理解や配慮など、「心のバリアフリー」ではないでしょうか。

障がいがあることによる不便な面を一つ一つなくしていき、障がいのある人も障がいのない人と同じように生活し活動することのできる社会にしていきましょう。

境港警察署からのお知らせ

「安全運転管理者」を選任しましょう！

～業務で自動車を使用される事業所代表者の皆さんへ～

自動車を使用する事業活動において、日頃から安全な運転について配慮することは事業所の社会的責任です。

安全運転管理者の選任を必要とする自動車の保有台数は以下のとおりです。

- 乗車定員11人以上の自動車：1台以上
- その他の自動車：5台以上（自動二輪車は0.5台に換算）
- 20台以上の自動車を保有する場合は、安全運転管理者とは別に『副安全運転管理者』の選任（届出）が必要です。

詳しくは、境港警察署交通課までお問い合わせください。

▶問い合わせ先

境港警察署 (☎ 44 - 0110)

お忘れなく！

国民健康保険税 8期
後期高齢者医療保険料 8期
介護保険料 6期
の納期限は

2月29日(月)

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します



入学通知書は届きましたか

今年4月にお子さんが小・中学校に入学する保護者に入学通知書を郵送しましたが、次に該当する場合はご連絡ください。

- ◇入学通知書が届かない。
- ◇入学通知書の記載事項に誤りがある。
- ◇転居あるいは指定外の学校に入学する予定がある。

▼問い合わせ先
学校教育課学事係
(☎47・1085)

進級(就園)準備金の支給

▼対象
2月1日現在、市内に住所があり、平成28年度に次のいずれかに該当する児童等

- ◇生活保護法の適用を受けている世帯の小・中学校、高等学校に通学する児童等
- ◇小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育所に通う、心身に障がいのある児童等

※詳細はお問い合わせください。
▼支給額
児童1人につき3千円

▼申請期間
2月15日(月)～29日(月)
▼申請・問い合わせ先
福祉課生活支援係
(☎47・1047)

はまるーぷバス停の増設・名称変更

2月20日(土)から、はまるーぷバス停の増設および名称変更を行います。

なお、今月号に新しい時刻表が折り込みされています。

- 【増設(生活コース)】
- ◇メモリアルパーク前
- ◇トライアル前
- 【名称変更(メインコース)】
- (新) 社会福祉協議会・浜の里
- (旧) 老人福祉センター

▼問い合わせ先
通商観光課観光振興係
(☎47・1068)

時間外でも証明書等が受け取れます

市役所では、住民票の写しや所得証明書などをあらかじめ電話でご予約いただき、休日や平日の時間外にお渡しするサービスを実施しています。

▼交付を受けられる人
証明書等に記載のある本人、または本人と同一世帯の人
※交付時に確認しますので、本人確認書類(運転免許証、保険

証等)をご持参ください。
※税関係の証明書の交付には印章が必要です。
▼申請方法
平日の午前8時30分から午後5時までに、担当課へ電話予約をし、交付時に申請書を記入してください。

※予約がない場合は、交付できません。
▼交付できる証明書および予約先等

証明書種類	担当課	予約電話番号	予約受付時間
住民票の写し 印鑑登録証明	市民課	47-1033	平日のみ
所得証明 課税証明	税務課	47-1017	午前8時30分 ～ 午後5時
固定資産評価証明		47-1018	
納税証明	収税課	47-1113	

▼交付場所
宿直室(市役所本庁舎西玄関からお入りください。)

▼交付日時

予約日	交付日	時
月～木曜日	当日のみ	午後5時15分 ～ 午後7時30分
	当日	
金曜日	土・日曜日 または 休日の月曜日	午前8時30分 ～ 午後5時

※火～金曜日が休日の場合は、前日の予約となります。

▼問い合わせ先

必要な証明書等の担当課(上記一覧表を参照)

境港市文化財指定解除

上道神社社叢について、境港市文化財の指定が解除となりました。

- ▼名称 上道神社社叢
- ▼指定年月日 昭和62年3月25日
- ▼所在地 上道町
- ▼解除年月日 平成27年12月22日
- ▼問い合わせ先 生涯学習課文化体育係 (☎47・1093)

「2月無料体験学習」受付中
学習期間 2/16(火)～2/29(月)
KUMON
余子教室(月・木:TEL45-0889)
上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)
境教室(火・金:TEL080-4267-8385)
幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)
外江教室(水・土:TEL090-8609-2502)

光風
渡部葬祭場
お葬式の「わからない?」
何でもご相談ください
ご相談・お申し込みは 0859-44-5566
365日24時間対応
光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243
http://www.koufu.co.jp

安い! きれい! アフターよし!
初期費用は前家賃のみ!
賃貸のアップル境港
境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

有料広告

本人通知制度

本人通知制度とは、事前に登録した人の戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や代理人以外の第三者に交付した場合に、その事実を登録者本人にお知らせする制度です。

▼登録できる人

市に住民登録や本籍のある人（過去にあった人も含む。）

▼登録方法（登録無料）

登録希望者本人が、本人確認書類を持って、市民課窓口で手続きしてください。また、代理人による登録の場合は、委任状等が必要となります。

▼登録期間

登録日の翌日から3年後の12月31日まで

不動産のインターネット 公売を実施します

納税の公平性を確保するため、市税滞納者から差押えた不動産について、公売を行います。

▶公売の場所

ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上
◇ヤフー官公庁オークションURL

<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

※掲載は2月16日（火）午後1時から

▶公売物件

サイト上でご確認ください。

▶公売方法 期間入札

▶公売参加申込期間

2月16日（火）午後1時
～2月26日（金）午後11時

▶入札期間

3月4日（金）午後1時
～3月11日（金）午後1時

▶その他

滞納市税の解消などの理由により、公売を中止する場合があります。

▶問い合わせ先

収税課滞納整理係 ☎47 - 1020

▼通知対象となる証明書

本籍・国籍等の記載のある住民票の写しおよび記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄抄本、戸籍の一部事項証明書（除票または除籍等を含む）

▼通知内容

交付年月日、交付した証明書の種別・通数、交付請求者の種別（代理人または代理人以外の第三者）

▼問い合わせ先 市民課市民係

☎47・1033

交通災害共済の窓口変更・受付終了のお知らせ

交通災害共済は、平成28年度から全労済との直接契約となります。市民課窓口や公民館では加入・請求の受け付けは行いません。

せん。

▼継続加入したい人

全労済から郵送で契約者に直接申請書が届きますので、手続きをしてください。

▼今年度の加入・請求期間

◇加入：終了（1月末まで）

◇請求：3月末まで

▼お詫びと訂正

市報1月号に掲載しました今年度の請求期間に誤りがありました。正しくは左記のとおりです。お詫びして訂正します。

【正】3月末まで

【誤】2月末まで

▼問い合わせ先

◇市民課市民係 ☎47・1033

◇全労済鳥取県本部 西部支所 ☎22・4133

市民図書館の休館

市民図書館では、図書整理のため、次の期間休館します。

▼とき

2月18日（木）～27日（土）

▼問い合わせ先 市民図書館

☎47・1099

春の全国火災予防運動

3月1日（火）～7日（月）

「無防備な心に火災がかくれんぼ」

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災を予防し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。火の取り扱いには十分ご注意ください。

【定期的な住宅用火災警報器のお手入れと点検】

◇年に1回を目安に、外観の汚れをふき取ってお手入れをしましょう。

◇点検は、お手入れを行った後など、最低限1年に1回は行いましょう。

◇住宅用火災警報器にある「ボタンを押す」あるいは「引きひもをひく」ことにより、警報音がきちんと鳴るか確認しましょう。

▼問い合わせ先 境港消防署 ☎47・0119

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

CHOFU

省エネ石油ボイラー
「エコフィール」
¥238,000を **大特価**

※工事費は含まれません。
※価格は税抜です。



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）

詳しくはホームページで！

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料
広告

平成28年度小規模修繕等 契約希望者登録

市が発注する20万円未満の小規模な修繕工事などについて、平成28年度の受注希望者の登録受付を開始します。

▼登録の要件

◇市内に事業所があること
◇市税に滞納がないこと

▼登録の業種 土木、建築、塗装、内装、造園など

▼申し込み方法

申請書（市ホームページからもダウンロード可）に必要な書類を添付し、持参または郵送してください。

▼申し込み期間 随時

▼登録の有効期間

登録日（4月1日以降）から翌年3月末日まで

▼申し込み・問い合わせ先

管理課管理係
(☎47・1073)

平成27年度定期監査報告

▼監査対象

議会事務局、総務課、自治防災課、生涯学習課

▼監査期日 昨年11月6日(金)

▼監査範囲

昨年4月1日から9月30日までの財務に関する事務事業のうち、委員が指定した次の事項
◇歳入・歳出予算執行状況

◇国庫・県支出金収入状況
◇委託料・工事請負費・備品購入費・補助金・負担金執行状況

◇財産異動・施設管理状況

▼監査方法

資料や帳簿などを照合するとともに、担当課長、職員から聴き取りを実施しました。

▼監査結果

予算や財務事務の適正な執行を認めるとともに、各種施設の適切な管理・保全を今後も継続することなどを要望しました。

▼監査委員

◇松本正福さん(松江市八束町)
◇岩田慎介さん(東本町)
◇岡空研二さん(明治町)
※市ホームページにも監査状況を掲載しています。

▼問い合わせ先

監査委員事務局
(☎47・1081)

小規模企業共済制度

個人事業主（共同経営者含む）・会社等の役員の人が事業をやめる場合などに備え、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、小規模企業の経営者のための退職金制度といえます。

特徴は、掛金が全額所得控除となる点で、節税効果があります。

(独) 中小企業基盤整備機構

が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱っています。

▼問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構
コールセンター
(☎050・5541・7171)

西部広域行政管理組合 入札参加資格入札案件公表

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は、組合ホームページで公表します。

◇組合ホームページURL
<http://www.tottori-seibunkoiki.jp/>

▼問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課入札財政係
(☎22・7732)

2月の献血

献血にご協力をお願いします。

▼とき 2月24日(水)

午前9時30分～11時30分

▼ところ 保健相談センター

▼種類 全血献血
▼問い合わせ先 健康推進課
(☎47・1042)



入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

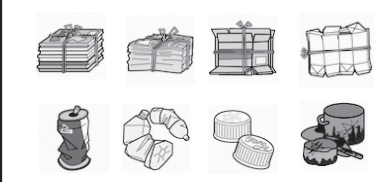
▼問い合わせ先 管理課管理係
(☎47・1076)

種別	管	土木	管
工事名	市民スポーツ広場散水施設整備工事	夕日ヶ丘外汚水樹新設工事	清掃センター浄化槽設置工事
入札日	12月7日	12月7日	12月22日
予定価格	12,626千円	12,587千円	22,822千円
落札額	12,290千円	12,204千円	22,572千円
落札率	97.3%	97.0%	98.9%
落札者	足立燃料(有)	(有)大東工業	(有)橋本工業所

ダンボール・新聞・雑誌・牛乳パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・ペットキャップ

有料広告

海老田金属は買取します!



有限会社 海老田金属
本社 米子市上福原 1329-13 ☎0859-33-1534
大津工場 米子市大津町 3331 ☎0859-48-2525
境港工場 境港市昭和町 107-1 ☎0859-30-4763

清掃センター情報

▶問い合わせ先

- ◇清掃センター (☎42 - 3803)
- ◇リサイクルセンター (☎45 - 8626)

【4月からのごみの搬入について】

4月から可燃ごみの処理を米子市へ委託することになりますが、4月以降も清掃センターへのごみの搬入はこれまでと変更ありません。
※米子市クリーンセンターへ直接搬入はできませんのでご注意ください

市内で発生したごみは、4月以降も清掃センター、リサイクルセンターで受け取るようになります。

◇清掃センターで受け取るごみ

可燃ごみ、衣類・布類、布団類、せん定枝木、刈り草、古紙類、軟質プラスチック類

◇リサイクルセンターで受け取るごみ

不燃ごみ、ビン缶類、木製家具類、不燃性粗大ごみ、有害ごみ、ペットボトル、白色トレイ

※可燃ごみ、軟質プラスチック類を集積所に出す際は、これまでと同様に境港市指定ごみ袋を使用してください。(米子市指定のごみ袋は使用できません。)

◎可燃ごみの祝日収集

◀2月の対象日▶
2月11日(木・建国記念の日)

◎軟質プラスチック類の祝日収集はありません

※当日は施設へのごみ持ち込みはできません。

◎毎月第3日曜日

◀家庭系ごみの受け入れ▶

2月21日(午前9時～正午)

▶指定ごみ袋等の販売店追加のお知らせ

次の店舗を指定ごみ袋等の販売店へ追加しました。

◇ファミリーマート境港竹内町店(竹内町)

農業委員会情報

【農地の相続】

農地を相続したときは、農業委員会に届出をする必要があります。(農地法第3条の3)

これは、相続で農地を取得した人を把握し、農地の貸し借り等に際して、手続きを円滑に進めるための制度です。届出は、農業委員会で随時受け付けます。なお、市では畑地の貸し借り(農用地区域内に限る)を進めていますので、耕作されていない畑をお持ちの人は、ぜひ事務局までご相談ください。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局(商工農政課内) (☎47・1053)

さかいポートサウナ情報

【レディースデイ:シルバードイ】

女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

【各種割引】

▼高齢者料金

70歳以上の人は常時300円

▼時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生250円↓100円

▼誕生日割引

誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ (☎44・4060)

夢みなとタワー情報

【フリーマーケット出店者募集】

▼とき

3月5日(土)、6日(日)

▼ところ 1階多目的ホール

▼申し込み方法

電話で申し込んでください。

※申し込みが出店枠数に達し次第、申し込みを締め切ります。

▼申し込み期間

2月11日(木・祝)～27日(土)

午前9時～午後5時

【夢みなとタワーのバレンタイン】

タワー有料入館者に素敵なチョコレートのお菓子をプレゼントします。

▼とき 2月14日(日)

午前9時～午後5時

▼人数(先着)

50人

※当日はタワー入館料を一律1割引とします。ただし、他の割引と併用はできません。

▼問い合わせ先

夢みなとタワー

(☎47・3800)

有料広告

一畑トラベルサービス境港営業所が 境港駅隣 『みなとさかい交流館1階』に移転致しました!!

国内・海外旅行・宿泊・出張・各種チケット手配など お気軽にご相談ください

Tel (0859) 44-3161 Fax (0859) 44-5989

http : www. ichibata. co. jp/



日帰りから世界の空まで

一畑トラベルサービス

観光庁長官登録旅行業務597号 IATA公認・JATA正会員



故水木しげる先生を送る会

▼とき 3月8日(火) 午後2時〜

▼ところ 文化ホール

▼内容

◇メモリー映像上映

◇トークショーほか

▼問い合わせ先

◇通商観光課観光振興係

(☎47・1068)

◇水木しげる記念館

(☎47・2171)

夜の納税相談

平日の昼間に仕事などで、
税の納付や相談に来られない人
は利用してください。

▼とき

2月29日(月)、3月31日(木)
午後5時15分〜8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽
自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納め
る金額がわからない人はあらか
じめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1019)

年金相談

▼とき

2月10日(水)、3月9日(水)
午前10時〜午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの

◇年金証書または年金手帳

◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所

(☎34・6111)

ぼちぼちクラブ

こころの病気で治療されてい
る人が集まり、仲間づくりや生
活体験を行う場です。

今回は、来年度取り組みたい
内容や日々の暮らしで感じてい
ることなどみんなで話し合えら
うと思います。はじめての人も、
ぜひご参加ください。

▼とき 2月23日(火)

午後1時30分〜3時30分

▼ところ

保健相談センター2階研修室

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係

(☎47・1041)

第2回国際交流音楽祭

境港市出身の声楽家・小鉄和
広さん、徳山奈奈さんと、マケ
ドニア文化大使を務めるブラゴ
イ・ナコスキさんらを招き、演
奏会を開催します。



小鉄和広さん(上)と
ブラゴイ・ナコスキさん(下)

イ・ナコスキさんらを招き、演
奏会を開催します。

▼とき 3月12日(土) 午後2時〜4時

▼ところ 文化ホール

▼出演者

◇小鉄和広さん(バス・境港市
出身)

◇ブラゴイ・ナコスキさん(テ
ノール・マケドニア文化大使)

◇島崎智子さん(ソプラノ)

◇徳山奈奈さん(ソプラノ・境
港市出身)

◇山口佳代さん(ピアノ)

◇シンフォニー少年少女合唱団
(市内の小・中学生、高校生
で構成)

▼演奏曲目

◇「フィガロの結婚」より「も
う飛ぶまいぞこの蝶々」

◇「蝶々夫人」より「ある晴れ
た日に」

◇「椿姫」より「乾杯の歌」な
どのオペラアリア

▼入場料

◇一般 2500円(当日3千円)

◇高校生以下
千円(当日1500円)

▼プレイガイド

市民会館、米子コンベンショ
ンセンター、島根県民会館

▼問い合わせ先

国際交流音楽祭実行委員会
(生涯学習課内)

(☎47・1092)

青少年育成講演会

▼とき 2月26日(金) 午後7時〜8時

▼ところ

保健相談センター講堂

▼演題 ケータイ・インタ
ネットに関して家庭や地域で
できる取り組み

▼講師 竺原晶子さん(鳥取
県ケータイ・インターネット教
育推進員)

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47・1091)

公民館活動研究集会

「みんなすてきな公民館人」
をテーマに映画上映・講演会お
よび実践活動発表を行います。

▼とき 2月28日(日) 午後1時〜4時20分

▼ところ 市民会館大会議室

▼内容

◇ナトコ映画上映

昭和20年代前半の日本各地の

「参加者大募集」♪歌謡・芸能全般の発表会です。

第41回記念 記念チャリティー

オールミュージック・ユニオン 歌謡フェスティバル(入場無料)

会場 境港シンフォニーガーデン 日時 H28・7・3(日)
締切 H28・4・25(月) ちびっこ〜学生の参加は無料

詳細は事務局にお問い合わせ下さい。ご参加をお待ちしています。

ユニオン事務局 ☎090-7376-8751(てらもと)

有料
広
告

公民館の様子を記録した貴重な
映画を上映します。

◇講演会

・講師

山脇彰子さん(鳥取銀行取締
役 元ANA客室乗務員)

・演題 上手なコミュニケーション

シヨんで人生を楽しく

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47・1091)

美保飛行場周辺まちづくり基本計画(案) 説明会・意見募集のお知らせ

現在、使用停止となっている市民会館ホールの整備等に係る、美保飛行場周辺まちづくり基本計画(案)が取りまとめられました。このたび、説明会を開催するとともに、皆さんの意見を募集します。

【説明会】

これまでの経過概要や内容等に関する説明会を行います。

- ▶とき 2月18日(木) 午後7時～
- ▶ところ 市民会館大会議室

【意見募集】

基本計画(案)について、皆さんのご意見を募集しています。

- ▶資料の閲覧および応募用紙等設置場所
市役所自治防災課、各公民館、なぎさ会館、しおさい会館、市民活動センター、市ホームページ
- ▶応募方法
意見、住所、氏名、電話番号を明記の上、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで応募して下さい。(電話による応募は受け付けません。)

提出様式は自由ですが、応募用紙もご利用ください。

- ▶募集期間
2月10日(水)～29日(月) ※郵送の場合は必着。
- ▶その他
意見に対しては、個別に回答はしませんが、取りまとめのうえ、市の考えを公表します。
- ▶問い合わせ先 自治防災課危機管理室
(☎47-1071・FAX46-0299)

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会

認知症予防の講演会と市内で認知症予防を目的に活動している皆さんの活動報告を行います。認知症予防は、普段の生活を振り返り、認知症になりにくい生活習慣を身につけることから始まります。

認知症予防への理解を深めるよい機会です。ぜひ、ご来場下さい。

- ▼とき 2月27日(土)
午後1時～3時45分
- ※午後12時30分開場
- ▼ところ 文化ホール

▼内容

◇各認知症予防サークルの活動報告

◇認知症予防の講演

・演題

「『近所の支え『愛』』の中で行う認知症予防のススメ」

・講師

大井博司さん(広島国際大学教授)

▼問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

(☎47-1039)

みなくとカフェ

『あいサポート研修会』

様々な社会貢献活動を実践し、

活躍している人を講師に招いての研修会です。

今回は、障がいのある人が困っている時の配慮や手助けが必要なことを映像で見ながら説明します。

- ▼とき 3月6日(日)
午後1時30分～2時30分
- ▼ところ 市民活動センター
- ▼講師
吉村景子さん(あいサポートメッセンジャー、境港市障がい児(者)育成会副会長)
- ▼申し込み・問い合わせ先
市民活動センター
(☎47-1204)

A E D 講習会

境港消防署から講師を招き、A E D講習会を開催します。

- ▼とき 3月6日(日)
午後2時30分～
- ※約1時間程度
- ※事前申し込みが必要
- ▼講師 境港消防署職員
- ▼定員 20人
- ▼ところ・申し込み・問い合わせ先
ボランティアセンター
(☎47-1206)

成年後見制度法人 後見推進フォーラム

～意思決定支援をすすめる集い～

「本人の意思決定を支援する体制はどうあるべきか」を中心テーマに、様々な団体・個人の活動を通して、本人が主役となる権利擁護・支援のあり方を考える集いです。

- ▼とき 2月27日(土)
午後1時30分～5時
- ▼ところ 米子市ふれあいの里大会議室
- ▼内容
◇講演
・演題
「イギリス意思決定能力法(MCA)の意思決定支援に学ぶ」
- ・講師
竹内俊一さん(全国権利擁護支援ネットワーク副代表)

◇リレートーク

施設関係者・社会福祉士・家族等それぞれの立場からの意見発表を行います。

- ▼参加費 無料
- ▼問い合わせ先
権利擁護ネットワークほづき
(☎21-5092)

セーフティードライブ コンテスト表彰式

昨年10月から12月の3カ月間、さかいみなと市民のセーフティードライブコンテストに参加した5人全員が無事故・無違反であったグループを表彰します。お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

- ▼とき 2月21日(日)
午前10時～
- ▼ところ 夢みなとタワー1階多目的ホール
- ※参加者全員に参加賞、また受賞者には副賞の抽選会があります。
- ▼問い合わせ先
(二財)鳥取県交通安全協会
境港地区協会
(☎44-4864)



税の無料相談

2月23日の「税理士記念日」にちなみ、税の無料相談を行います。お気軽にご相談ください。

▼とき 2月21日(日)

午前10時～午後4時

▼ところ

プラント5境港店 境港サロン内

▼問い合わせ先

中国税理士会米子支部

(☎32・4795)

こころの相談会

日頃気になっている悩みや困りごとについて、産業カウンセラーが相談に応じます。なお、相談は無料で秘密は厳守します。

▼とき 2月14日(日)

午前9時30分～午後3時

※事前予約が必要です。

▼ところ

米子コンベンションセンター第4、5会議室

▼申し込み先

ライフサポートセンターとつと

▼問い合わせ先

(☎0120・82・5858)

▼問い合わせ先

(☎0857・27・4188)

司法書士による無料法律相談会

▼とき 2月21日(日)
午前10時～正午

▼ところ

米子市文化ホール 研修室2

▼内容

相続、遺言、不動産の贈与・売買、成年後見申し立て、借金・多重債務の問題など、身の回りの法律問題

▼問い合わせ先

鳥取県司法書士会

(☎0857・24・7024)

日曜合同労働相談会

解雇、賃金未払い、パワーハラスメントなどの労働問題全般に関する相談会を開催します。

▼とき 3月6日(日)

午前10時～午後3時

※事前予約優先

▼ところ

米子市福祉保健総合センター

ふれあいの里

▼問い合わせ先

労使ネットとつと(県労働委員会)

(☎0120・77・6010)

女性活躍推進法に基づく行動計画策定・パートタイム労働相談会

女性活躍推進法に基づく行動計画策定や、パートタイム労働

についての相談会を開催します。質問や相談があれば、この機会に是非お越しください。

▼とき 2月18日(木)

午前11時～午後3時

▼ところ

米子地方合同庁舎 4階共用会議室

▼対象

◇女性活躍推進法に基づく行動計画策定個別相談会
事業主、人事労務担当者等

◇パートタイム労働個別相談会
パートの人、パートでの就労を希望の人、事業主等

▼問い合わせ先

鳥取労働局雇用均等室

(☎0857・29・1709)

労働セミナー

労働者・経営者間の紛争防止を図ることを目的に、セミナーを開催します。

※雇用保険の失業給付を受給中の人は、求職活動実績のポイントとなります。

▼テーマ

職場のトラブルと対処法
～労働相談の現場から～

▼とき 2月25日(木)

午後1時30分～3時

▼ところ

米子市立図書館2階研修室

▼定員 60人

講師

◇鳥取県中小企業労働相談所
なる 労働・雇用相談員

◇労使ネットとつと(県労働委員会) 事務局職員

▼参加費 無料

▼申し込み方法

開催前日までに電話かフアクシミリで申し込んでください。

※当日参加も可能ですが、資料準備のため申込をお願いします。

▼申し込み・問い合わせ先

鳥取県中小企業労働相談所
なる米子 (☎31・8785)

FAX 21・0034

おりもんや仕事展

障がいのある人たちが作られた作品の展示、即売会です。

▼とき 2月26日(金)～3月2日(水)

午前10時～午後6時

▼内容

「おりもんや」でつくられたスカーフ、バッグ等

▼ところ・問い合わせ先

福祉の店「浜っ子」(水木しげるロード)

(☎44・3666)

ベタ踏み坂グルメ・ウォーク2016

JR境港駅からベタ踏み坂を巡るウォーキング大会です。駅

前ではミニ・グルメ市場も同時開催されます。

▼とき 3月21日(月・振替)

◇Aコース(11・6km)

午前9時30分スタート

◇Bコース(6・1km)

午前10時30分スタート

※集合はスタートの30分前

▼集場所

JR境港駅前公園

▼参加費

◇一般(高校生以上) 1000円

◇小・中学生 500円

※未就学児は無料

▼参加特典

境港産ベニガニ汁、宍道湖産シジミ汁のサービスなど

▼申込方法

大会ホームページ・チラシをご覧ください。詳細はお問い合わせください。

◇大会ホームページURL

<http://matsue-walk.com/betabumi/>

▼定員 300人

※A・Bコースの合計です。

▼申込期限 3月11日(金)

▼問い合わせ先

松江ウォーキング協会事務局

(☎0852・60・5206)



土屋健二サッカー教室

サッカー・リフティングの第一人者である土屋健二さんによるサッカー教室を開催します。

▼とき 2月21日(日)

①午前9時30分～

年中～小学校2年生

②午前10時45分～

小学校3～5年生

③午後1時15分～

小学校6年生～中学1年生

④午後2時30分～

中学2～3年生

※各回1時間程度

▼ところ 屋内練習場スパシーヴア(麦垣町)

▼参加費 500円

▼持参するもの サッカーボール、飲み物、上靴

▼申込期限 2月17日(水)

※事前申し込みが必要

▼申し込み・問い合わせ先

NPO法人ウルトラスポーツクラブ

(☎57・5170)



臨時職員募集

詳細については、窓口で配布の実施要項、または市ホームページをご覧ください。

▼募集職種・人数

給食センター調理員 5人

▼日額 6700円

▼資格要件 住所要件あり

▼採用予定日 4月1日(金)

▼応募期限 3月7日(月)

▼試験日 3月13日(日)

▼問い合わせ先 総務課職員係

(☎47・1009)

教育委員会臨時職員募集

①学校指導補助員

▼募集人数 5人程度

▼業務内容 学習等の支援

▼勤務時間 週29時間程度

※学校休業日は原則勤務なし

▼時給 910円

②学校図書館職員

▼募集人数 4人程度

▼業務内容 学校図書室の蔵書整理等の管理運営

▼勤務時間 1日5時間程度

※学校休業日は原則勤務なし

▼時給 870円

③児童クラブ指導員

▼募集人数 若干名

▼業務内容 児童の保育等

▼勤務時間

◇通常 週15時間程度

◇長期休業日中

週30時間程度

▼時給 910円

▼資格

18歳以上(経験・資格は問いません)

【①・②共通事項】

▼資格

高等学校卒業以上(経験・資格は問いません)

▼特記事項

長期休業日に児童クラブ指導員をお願いすることがあります。

【①・③共通事項】

▼雇用期間

4月1日から来年3月31日まで(更新有り)

▼応募方法 履歴書(市販のもの)を提出してください。

▼応募期限 2月23日(火)午後5時必着

▼面接試験日 2月28日(日)

▼応募・問い合わせ先

学校教育課学事係

(☎47・1085)

地域おこし協力隊員

都会地からの移住・定住者を地域おこし協力隊として募集します。Uターンの人も応募できます。

▼採用方法

は、お問い合わせください。詳細は、お問い合わせください。

▼採用予定者数 2人

※市嘱託職員として雇用

▼職務内容

伯州綿の栽培、伯州綿のPR活動、伯州綿の特産化・事業化に向けた企画、耕作放棄地の解消に関する業務等

▼任用予定期間

5月1日(日)～来年3月31日(金)

※1年ごとに更新し、最長3年まで延長可。

▼応募資格

◇4月1日現在で年齢が満18歳以上の人(性別不問)

◇3大都市圏内および政令指定都市の都市地域に住所を有し、採用後境港市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる人(Uターンも可)

◇境港市に1年以上居住可能な人

◇心身ともに健康である人

◇普通自動車運転免許を有する人

◇パソコン(Word、Excel)、ブログでの情報発信などの基本的な操作ができる人

◇地域振興に興味があり、地域おこしに積極的に取り組める人

▼勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

▼申込方法

履歴書(写真付き)、レポート、住民票を郵送で提出して下さい。

▼応募期限 2月26日(金)午後5時必着

▼選考方法 書類選考

◇1次審査 書類選考

◇2次審査(面接) 3月13日(日)

※2次試験は、1次合格者を対象に境港市において実施します。

▼可否通知

◇一次審査 3月3日(木)

◇二次審査 3月23日(水)

※結果は電話で通知します。

▼留意事項

平成28年度境港市当初予算案の議決内容により採用を行わない場合もあります。

▼応募・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

文化振興財団職員募集

海とくらしの史料館の館長を募集します。資格要件や就労条件など、詳細はお問い合わせください。

▼採用人数 1人

▼採用予定日 4月1日(金)

▼応募方法

履歴書、志望動機(市販の400字詰め原稿用紙1枚以内)を郵送または持参してください。

▼応募期限 2月22日(月)

▼選考方法

筆記試験(小論文、面接)

▼選考日 3月6日(日)

▼応募・問い合わせ先

〒684・0033

境港市上道町3000

境港市文化振興財団事務局

(☎47・1103)

境港市ブックスタートで育む 親子関係づくり講演会

▶問い合わせ先
健康推進課母子保健係
(☎47 - 1042)

平成14年度に始まった「ブックスタート」、絵本を通じて親子のこころを育む活動を振り返るとともに、「ごんぎつね」で有名な絵本作家を迎え、記念講演会を行います。ご家族みなでご参加ください。

▶とき 3月6日(日) 午前9時45分～11時30分

※開場は午前9時15分から

※参加費無料

▶ところ 保健相談センター

▶テーマ 絵本で笑顔がひろがるまちに～赤ちゃんから大人まで～

▶内容 ◇境港市ブックスタートのあゆみ報告(午前9時45分～)

(報告者) ・ブックスタート体験者親子

・読み聞かせボランティア団体

◇講演会(午前10時20分～)

・演題 「絵本と私とブックスタート～絵本の挿絵について～」

・講師 黒井 健さん

※講演終了後にサイン会を行います。

※託児あり、要予約



市役所・学校等への 物品納入業者

市では、来年度に単価契約により購入する一般事務用品(消耗品)などの納入業者を次のとおり募集します。

希望者は、所定の申込書等を、市ホームページよりダウンロードするか、総務課管財係まで取りにお越しください。

▼主な購入物品

◇文具類(ボールペン、のり、クリップ、付箋紙など)

◇用紙類(コピー用紙、画用紙、折紙など)

◇その他(乾電池、蛍光管、トイレットペーパー、洗剤など)

▼納入資格 物品の売買等について市に登録している市内業者

▼提出期限

2月29日(月) 正午まで

▼問い合わせ先 総務課管財係
(☎47・1013)

市営住宅入居者

▼入居資格(一般)

◇基準内の収入であること

◇同居する親族があること

◇住宅に困っている人

◇市税を滞納していないこと

◇連帯保証人が1人あること

◇暴力団員でないこと

▼入居資格(一人親世帯等優先)

一人親世帯等の人は、優先入

居制度があります。詳細はお問い合わせください。

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間

2月5日(金)～17日(水)

▼入居抽選日 2月19日(金)

団地名	第2夕顔団地 (誠道町162)	第2夕顔団地 (誠道町162)	第2夕顔団地 (誠道町162)	渡団地 (渡町1363-3)	外江団地 (外江町3266-5)
種別	一般	一人親世帯等優先	一般	一般	一般
建設年度	昭和48年	昭和50年	昭和50年	昭和53年	昭和59年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建
募集住戸	48A棟5号(3階)	50A棟37号(3階)	50A棟40号(4階)	53B棟52号(4階)	6号(3階)
間取り等	3K 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳(2)、4.5畳
家賃(円)	10,300～20,300	11,900～23,300	11,900～23,300	13,200～25,900	16,200～31,700

▼入居可能日 3月1日(火)
※駐車場を使用する人は別途駐車場使用料が必要となります。
(1区画月額千円)

▼申し込み・問い合わせ先
都市整備課公営住宅係
(☎47・1059)

第1回境港カニマラソン大会

▼とき 3月27日(日)

午前10時スタート

▼受付 午前8時～

▼開会式 午前9時～

▼コース 境台公園発着

▼部門

◇親子の部 1.5km

◇小・中学生の部 3km

◇一般3kmの部 3km

◇一般5kmの部 5km

▼参加料 千円(保険料含む)

※小・中学生の部は500円

▼申し込み方法

はがきに参加部門、参加者氏

名、性別、年齢、住所、電話番号を記入して郵送してください。

▼申込先

〒684-8799

境港郵便局留 境港カニマラソン実行委員会 松本正福

▼申込期限 2月29日(月) 必着

▼問い合わせ先 カニマラソン実行委員会・足立さん

(☎070・2358・9437)



読み聞かせレッスン参加者

講師の先生をお迎えし、読み聞かせレッスンを開催します。読み聞かせ活動をしている人や、関心のある人はご参加ください。

▼とき 3月13日(日)
午後1時30分～3時30分

▼ところ 市民会館中央公民館

▼講師 聞かせ屋。けいたろうさん(読み聞かせ師・作家)

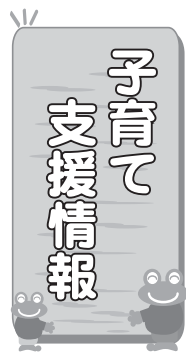
▼定員(先着順) 70人

▼申し込み方法

電話かフアクシミリで、氏名電話番号等をご連絡ください。

▼申し込み・問い合わせ先

境港市読み聞かせ団体連絡協議会 浜田さん
(☎・FAX 44・1128)



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合会場は問い合わせ先と同じです。

▼巡回子育てプレイランド

▼とき 3月8日(火)

午前10時～11時30分

▼ところ 上道公民館

▼内容 「ひまわり」のおもちゃを持ってでかけます。一緒にあそびましょう。

※事前申し込み不要

▼申し込み・問い合わせ先

◇地域子育て支援センター

「きらきら」(☎45・0116)

◇地域子育て支援センター

「ひまわり」(☎21・8103)

聖心幼稚園 にこにこひろば園

▼生活発表会

◇とき 2月20日(土)

午前9時15分～午後12時15分

◇ところ 文化ホール

▼ミュージックパネル

シアターを楽しもう

◇とき 2月27日(土)

午前10時～11時30分

※未就園児を対象に園庭開放しています。

◇平日 午前10時～正午

◇土曜日 午前9時～正午

▼問い合わせ先 聖心幼稚園

(☎42・2040)

美哉幼稚園・びさい保育園 びさい交流会

▼わくわくクラブ

「ひな人形をつくろう!!」

▼とき 2月25日(木)

午前10時～11時30分

※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

しをしています。

▼問い合わせ先 美哉幼稚園

(☎42・2839)

おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

内容	とき	ところ	
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	3月5日 (毎月第1土曜日)	市民図書館 (分館)	
絵本と紙しばいを楽しむ会 (なぎさ会)	2月13日 (毎月第2土曜日)		14:00 ～ 15:00
おしゃべりたんぼおはなし会 (おしゃべりたんぼ)	2月20日 (毎月第3土曜日)		10:30 ～ 11:30
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	地域子育て支援センター ひまわり	

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係
(☎47・1091)



文化施設催し物スケジュール



とき	催事名	ところ	時間	問い合わせ先	入場料
開催中	橋本興家版画展 (～2月29日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小中高生 100円
2月20日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	市民図書館(分館)	15:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料
2月27日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

フォトニュース

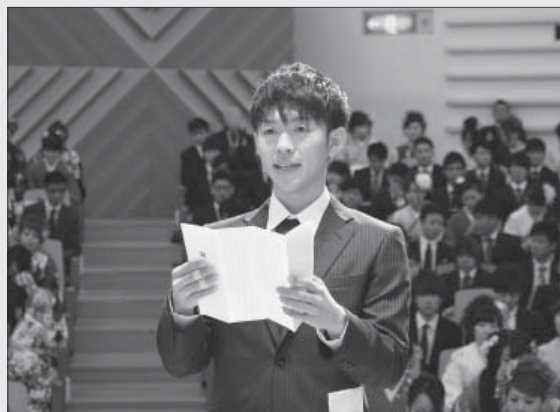
誓いを胸に新たな門出

境港市成人式 開催

成人式が1月10日(日)に文化ホールで行われました。境港市では新成人375人のうち286人が式典に出席し、新たな門出を祝いました。

会場は久しぶりに会う仲間が集まり、活気で満ちあふれていました。

新成人代表の渡辺雄平さんは、「周りの方への感謝を忘れないようにしたい」と決意を語りました。



カニの恵みに感謝を込めて

第13回カニ感謝祭 開催

毎年恒例の冬のイベント、カニ感謝祭が1月17日(日)に水木しげるロードで開催されました。

水木しげる記念館から妖怪神社まで、鬼太郎たちと一般参加者・関係者総勢約500人でパレードを行い、感謝の気持ちを込めてカニを奉納しました。

また、参加者にはカニの贈呈やカニ汁の振る舞いなどもあり、みな大満足でした。

迫力の音、観客を魅了

第22回ブラスフェスタ in 境港 開催

市内の小学校から一般までの金管クラブ、吹奏楽団が参加し、第22回ブラスフェスタ in 境港が1月17日(日)に上道小学校で開催されました。7団体が出演し、日頃の練習の成果を発揮しました。

合同演奏では、迫力のある音で会場が包まれ、訪れた約340人の観客を魅了しました。最後は「ふるさと」を会場全員で合唱し、幕を閉じました。



平成28年
4月号から

市報さかいみなとの発行日が変わります！

平成28年4月号から、市報の発行日を下記のとおり変更します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

▶問い合わせ先 地域振興課広報情報係 (☎47 - 1010)

(現在)
毎月5日発行



(4月号から)
毎月1日発行

保健だより

保健相談センターへ

お越してください

今日のげんきちゃん



とうすけ
榎原 統佑 ちゃん (H27.5.1 生) と
お母さんの えりな
江梨奈 さん (新屋町)

催し物名	と き	対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児 健康相談	2月16日(火)	9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・乳幼児と 保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	2月16日(火)	10:00 ~ 10:40 (5カ月~8カ月児) 10:50 ~ 11:30 (9カ月~1歳6カ月児)	5カ月~ 1歳6カ月児 と保護者 健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
カウンセリング	2月24日(水)	14:00 ~ 16:00	市 民 健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

- ▶ 3月2日(水) 12:50、13:25
平成27年8月生まれの幼児
- ▶ 4月13日(水) 12:50、13:25
平成27年9月生まれの幼児

1歳6カ月児健康診査

- ▶ 2月25日(木) 12:50、13:25
平成26年7月生まれの幼児
- ▶ 3月24日(木) 12:50、13:25
平成26年8月生まれの幼児

3歳児健康診査

- ▶ 3月10日(木) 12:50、13:25
平成25年2月生まれの幼児
- ▶ 4月14日(木) 12:50、13:25
平成25年3月生まれの幼児

保健師の

ちょっと一言



ジェネリック医薬品を
上手に利用してください

ジェネリック医薬品という言葉がテレビなどでよく聞くようになりました。ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬の特許が切れてからつくられた薬です。厳しい審査を受けていますので、安全性や効き目は今までの薬と同じですが、開発するための費用がかからないので価格が安くなっています。ですからお財布にもやさしい薬ということになります。

薬によってはジェネリック医薬品がない場合や、治療によっては薬を替えられない場合があります。

で、まずはかかりつけのお医者さんや薬局の薬剤師さんに相談してください。

保険証を出しているところでジェネリック医薬品を希望しているという意思表示カードやシールを配布しているところもありますので、それを利用するのも効果があります。

また、新しい薬をもらうときには、今までの薬がどれくらい残っているのかを必ずお医者さんや薬剤師さんに報告してください。残った薬を人に譲ったりしてはいけません。

間違った使い方をすると薬も体に有害なものになってしまいます。上手に、効果的に利用しましょう。

▶問い合わせ先

市民課保険年金係 (☎ 47-1039)

おさかなレシピ 10

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

2月の境漁港には、寒さ厳しい日本海で獲れた魚たちが水揚げされます。悪天候の日も多く、全体の水揚量は少なくなりますが、水揚げ日本一のベニズワイガニは、この時期が最盛期となります。

これから春を迎え、祝い事も多くなる時期です、今回は、ベニズワイガニの逸品お寿司をご紹介します。

- 材料 (4人前)
- カニ (200g)
 - 米 (3カップ)
 - 昆布 (10cm)
 - 水 (3カップ)
 - 卵 (3個)
 - きゅうり (1/2本)
 - 酒 (少々)
- 【押し寿司】
- 酢 (大さじ4)
 - 塩 (小さじ1.5)
 - 砂糖 (大さじ3)
- 【細巻き】
- 押し寿司の材料に加え、
- 青じそ (12枚)
 - のり (6枚)

かに寿司 (押し寿司・細巻き)

□作り方

【押し寿司】

- ① カニは開いて酒をかけ、きゅうりは斜め薄切り、卵は炒しておく。
- ② 米は昆布を入れて炊き、合わせ酢ですし飯を作る。
- ③ 押し型の中に、すし飯→カニ→きゅうり→すし飯→きゅうり→炒り卵→すし飯→カニの順番に重ねて入れて押し寿司を作る。
- ④ 型から抜き、食べやすい大きさに切って器に盛る。



【細巻き】

- ① 【押し寿司】の②と同様にすし飯を作り、カニには酒をかけておく。
- ② のりは半分に切り、巻すの上ののせ、すし飯をのべし、シソの葉、汁けを切ったカニの順にのせ、細巻きを作る。

市民憲章

健康で楽しく働き
 明るい家庭をつくりましょう
 互いに助け合い
 だれにも親切にしましょう
 きまわりを守り
 公共の物をたいせつにしましょう
 自然の美を生かし
 住みよい環境をつくりましょう
 豊かな心を養い
 文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

境港市の人口

男 : 16,950人 (+3)
 女 : 18,298人 (+17)
 合計 : 35,248人 (+20)
 世帯数 : 15,199世帯 (+20)

※平成27年12月末現在 ()内は前月比
 ※数値は外国人住民を含みます

市報 さかいみなと

- 発行 境港市役所
〒684-8501
鳥取県境港市上道町3000
- ホームページアドレス
<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>
- 編集 地域振興課広報情報係
(☎ 0859 - 47 - 1010)
- 発行日 2月5日 (金)
- 印刷 今井印刷㈱
- ※次回発行は3月4日 (金)

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	とき	ところ・問い合わせ先
人権相談	2月18日(木) 3月10日(木)	13:00~16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方法務局米子支局 ☎22-6161
行政相談	第2金曜日	13:00~16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心配ごと相談	2月12日(金) 2月26日(金) 3月4日(金)	13:00~16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法律相談	2月19日(金) 3月11日(金)	13:30~15:30 ※法律相談は予約が必要です(初回優先)
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月~金曜日8:30~17:15、第2土曜日9:30~16:00)	
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月~金曜日9:00~20:00、第2土曜日9:00~17:00)	
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15 子育て支援課 ☎47-1077
子育て相談	毎日 「きらきら」土・日曜日を除く 「ひまわり」木曜日を除く	8:30~17:15 地域子育て支援センター 「きらきら」☎45-0116 「ひまわり」☎21-8103
青少年相談	月~金曜日	8:30~17:00 青少年育成センター ☎47-1014
DV(家庭内暴力) 電話相談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月~金曜日8:30~17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15~8:30)、土日祝(8:30~17:15)	
多重債務・法律 相談会	2月18日(木)	13:30~16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレフォンサービスをご利用ください!
 ☎0120-445-040 (フリーダイヤル)